江商連ニュース

はんごろう

平成31年3月発行　**江東区商店街連合会** 情報・広報部
江東区東陽4-5-18江東区産業会館内　TEL 3645-1231　FAX 3645-1150

平成三十一年 江東区商店街連合会 江東区商店街振興組合連合会 合同 新年賀詞交歓会 開催

平成三十一年の新年賀詞交歓会が一月三十一日（木）ティアラこうとうにて、山﨑江東区長様はじめ三〇数名のご来賓と会員各位、総勢一六〇名余りで盛大に開催されました。今年のアトラクションは区民まつりにもご出演いただきましたバイオリン奏者の西垣恵弾氏にお願いし二千万円するバイオリンの音色を楽しんでいただきました。

新年にあたって

江東区商店街連合会　会長　渡辺　哲三

新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

平素は江東区商店街連合会、並びに江東区商店街振興組合連合会の活動にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今年は、新年早々、株価が乱高下し不安な幕開けとなりましたが、豊洲市場での初セリでは大間産のマグロが三億三千三六〇万円の史上最高額で競り落とされ、景気のいい話が話題となりました。

昨年十月十一日にオープンした豊洲市場ですが、当初心配された交通渋滞もなく順調に営業されていると思います。しかしながら、同時オープンのはずの千客万来施設の開業は五年後となり、当面の間片肺飛行となりますが、一月から毎週土曜日に「豊洲市場おいしい土曜マルシェ」というイベントが開催され、多くのお客様に来場いただいています。このあと、来年半ばに千客万来施設が出来るまでのつなぎとして、仮設ではありますが屋内のマルシェも誕生する予定で、ますますのにぎわいを期待したいものです。

区商連では二月に開催されるSHOUREN フェスタで、豊洲市場にお願いをして「海鮮鍋セット」「季節のフルーツ」などの景品を用意していただき、お客様にもっと市場を身近に感じてもらえるよう企画いたしました。この様な企画などを通して、市場との関係を密にし、区商連の会員になって頂けるよう働きかけてまいりますとともに、市場のある江東区をさらにアピールしていく所存であります。

一方、昨年は区商連最大のイベントであります、「江東区民まつり中央まつり」において「ふるさとまつりバザール」の運営をするとともに、区内共通商品券を一日三千万円、二日間で合計六千万円を販売、好天にも恵まれ二日間とも二時間たらずで完売いたしました。

又今回初めての試みでありますが、会場に来ていただくことのできない方々のために、ハガキ応募形式で一千万円分の販売も企画実行しました。こちらも多数のお申込みをいただき、抽選により三百数十名の方に販売いたしました。今後もたくさんの皆様にご購入いただけるよう、さまざまな販売方法を検討していきたいと考えております。

次に今年一〇月に控えている消費税一〇％問題ですが、軽減税率の問題やカード決済の導入等、色々な準備が必要になってきました。区商連では各関係機関と連携し、相談会の開催案内やカード決済関係情報の収集を行い、行政とともに導入の準備のお手伝いを進めてまいります。お気軽にお問合せ下さい。

いよいよ今年はラグビーワールドカップ、来年は2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。海外からのお客様を含め、たくさんの来場者が区内におみえになります。区内全域の商店街が力を合わせ「おもてなし」できる体制を整え、江東区でのよい思い出を持ち帰っていただけるよう、区商連と致しましてもお手伝いできる体制を整えてまいります。

最後に今後とも江東区商店街連合会の活動へのご理解、ご協力をお願いして新年のご挨拶とさせていただきます。

江東区内共通商品券の有効期限及び換金期限にご注意ください！　江商連事務局

区内共通商品券をお持ちの方向けに、区報での注意喚起を行っておりますが、各商店会(街)、および取扱店各位におかれましても、以下の２点につきまして十分注意していただきますよう、お願い申し上げます。

●商品券を受け取る際、有効期限の確認を徹底してください！

有効期限が過ぎた商品券を、有効期限内の商品券の間に紛れさせて支払うような例も見られるようです。大変お手数ではありますが、１枚１枚有効期限をご確認いただき、有効期限が過ぎた商品券をお受け取りにならないよう、ご注意をお願いいたします。

●換金期限にご注意ください！

有効期限が2019年3月31日の商品券は、２ヶ月後の2019年5月31日（金）が金融機関での換金期限となります。換金期限をすぎますと、換金できなくなりますので、ご注意をお願いいたします。

新年のご挨拶

江東区長　山﨑　孝明

皆さん、明けましておめでとうございます。江東区長の山﨑孝明でございます。

江東区商店街連合会及び江東区商店街振興組合連合会の賀詞交歓会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、本日お集まりの皆様方には、ご健勝で新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、区商連・区振連の皆様には、日頃より本区の商店街振興に一方ならぬご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

東京２０２０大会開催まで、残り１年半となり、本年も気運醸成に向けた取組みを実施するなど、「スポーツ アンド サポーツ・スポーツと人情が熱いまち 江東区」を、区内外に向けて積極的に情報発信していき、さらに活力ある地域づくりのために取り組んでまいります。

さて、わが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しているとされていますが、中小企業においては、景気回復を広く実感するには至っておらず、商店街を取り巻く環境も、消費の多様化や後継者の問題など、依然として厳しい状況に置かれております。

こうした中、区では、商店街支援のため、様々なイベント実施やプレミアム付区内共通商品券の発行に対する補助、アーケード改修等の環境整備への支援の他、空き店舗活用への家賃補助、生鮮三品小売店支援などを実施しております。

また今年度からは、商店会と町会等が実行委員会を組織して実施する地域の活性化に向けて行うイベント事業等へ新たに経費補助を開始するなど、商店街のニーズや地域の賑わい創出にかなう多様な事業を展開し、ハード・ソフト両面から強力にバックアップをしてきたところでございます。

来年度に向けては、既存事業の充実に加えて、東京２０２０大会エンブレムおよび江東区のロゴマークの入った応援フラッグを区内商店街へ設置し、都内最多の競技数となる江東区内において、統一的なデザインで装飾し、大会に向けた気運醸成へ取り組んでまいる予定です。

また、個店のワークショップ、スタンプラリー等のイベントや江東区の魅力を発信する商品の開発といった意欲ある取組みを新たに支援するとともに、インバウンド対応として、飲食店等の多言語化支援についても制度を拡充し強力に推進してまいる予定です。

商店街は、地域コミュニティの核として、また区民の安心・安全を担う重要な場であり、そのためにも商店街が元気であることが欠かせないと考えております。

今後も、商店街の魅力づくりや環境整備のため、区商連・区振連の皆様と連携しながら、より効果的な取り組みを実施してまいりますので、特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、江東区商店街連合会及び江東区商店街振興組合連合会の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

豊洲市場応援！SHOURENフェスタ2019開催される

事業部担当副会長　本間　修

毎年恒例のSHOURENフェスタが平成３１年２月４日(月)～１３日(水)の１０日間開催されました。

今年は、昨年１０月にオープンした豊洲市場を応援しようという趣旨で賞品に豊洲市場直送の海鮮鍋セットや季節のフルーツを取り入れました。抽選は１，０００円以上のお買物、又はお食事で三角くじを１回引く方法としました。

特賞・１等は参加店備え付けの当選用紙に住所・名前など必要事項を記入し参加店に渡し、後日豊洲市場より当選者の自宅に直送される方法です。その他２等・３等は区内共通商品券、ハズレはオリジナルポケットティッシュとしました。

豊洲市場直送品の評判は大変良く、「みかんが美味しいので、銘柄は？何処で売っているの？」等の問い合わせもありました。

しかし、当初一口１万円で応募総数１５０店を見込んでいましたが、最終的に１００数店の申込みしか無く江商連主催の売出しの難しさを感じています。

今後は事業部を中心として若手部員及び執行部も合わせて協議を重ね、売出しに限らず江東区全域で出来るより良いイベントを模索していきたいと思っています。

平成31年1月1日から1月31日までの間に
東京消防庁管内で火災による死者が19名発生しています。
昨年同時期と比較すると8名増加しています。
江東区では住宅火災で1名亡くなっています。

空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。
火の取扱いには十分注意してください。　<深川消防署>

お詫びと訂正

江商連ニュース107号（平成30年11月発行）2ページの『新理事長紹介のお知らせ』に誤りがございました。関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。

（誤）高橋商店街振興組合　理事長　青地和彦氏（青果業）
（正）高橋商店街振興組合　理事長　青池和彦氏（酒販業）

江商連ニュースでは商店及び商店街の広告を募集しています。詳しくは商連事務所まで。

企画・厚生部主催　家族・従業員レクリエーション
「筑波宇宙センター見学とつくば山水亭・湯葉豆腐会席の旅」開催

3月10日（日）に、企画・厚生部の平成３０年度の家族・従業員レクリエーションが開催されました。今年は東陽町を１２時１５分に出発し、常磐道→守谷ＳＡ→桜土浦ＩＣで降りＪＡＸＡ筑波宇宙センターへ。展示館「スペースドーム」では、実物大の人工衛星や本物のロケットエンジン、日本実験棟「きぼう」の実物大モデルなどを間近に見学でき大人でも大変楽しめました。

その後、筑波ハムの工房を見学してお買物時間、夕食は湯葉・豆腐会席の「つくば山水亭」へどれも美味しい料理のコースでした。お腹もいっぱいになったところで、午後6時３０分帰路につき8時頃東陽町に到着しました。心配していたお天気も問題なく、遥かな宇宙に思いを馳せつつ、料理を堪能し、なごやかに一日を過ごせました。

今回、募集人員４０名程を予定していましたが、応募は２１名と半分程しか集まらず、今後の課題として皆様のご意見等お伺いし、今後の企画に反映していきたいと考えております。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

平成30年度　企画・厚生部　勉強会開催

全国でキャッシュレス決済を導入する事業者が増加し、江東区内の商店街や個店でも導入を検討している方が多いと思います。一方で同サービスの内容やメリット、各社の違い等について知識が不十分であり、導入に踏み出せずにいるのが現状です。そこで「キャッシュレス決済とは何か」「導入前に検討すべき・知っておくべき内容」などについて、専門家に解説してもらい基礎知識を身に着け、不明点を解消し正しく導入検討できるようになっていただきたく勉強会を開催します。

◆開催日時：平成３１年３月２８日（木）
午後６時３０分～
◆開催場所：江東区産業会館　第５,第６展示室
◆講演テーマ：プロが教える
「キャッシュレス決済導入」
①キャッシュレス決済の概要
②導入における検証事項

◆講師：株式会社ナーツ　代表取締役　野中栄一　氏
（ＩＴコンサルタント・経済産業省推進資格ＩＴコーディネーター・ＩＴ活用専門家）
◆講師略歴：ソニー株式会社に勤務後、ＩＴコンサルタントとして独立
ＩＴ導入支援のスペシャリストで、東商でもＩＣＴ推進専門委員を担当しているほか、各支部にてセミナーも担当されている。また、全国の商工会議所や商店街でも講演、導入支援をされており、商品企画・開発・マーケティングなど幅広い経験をもとに、中小企業や個人事業主、商店街などを対象としたＩＴコンサルティングやセミナーが高い評価を得ている。

講演内容は次号にて特集いたします。

常任理事会報告

十二月常任理事会　休会
一月十五日（参加十一名）
一、ＳＨＯＵＲＥＮフェスタ開催の件
一、従業員レクリエーション開催の件
一、新年賀詞交歓会の役割分担の件
二月十二日（参加十三名）
一、平成三十一年度商店街補助事業について
一、ＳＨＯＵＲＥＮフェスタ開催の件
一、従業員レクレーション開催の件
一、新年賀詞交歓会実施報告

編集後記

情報・広報部　石井正彦

アガサクリスティーのミステリー「そして誰もいなくなった」ってならないか危惧しています。そう常任理事会の事です。最近、常任理事会出席者の減少に歯止めがかかりません。数年前までは十八から二十人程度の出席がありました。江商連の常任理事は総勢三十九名いるはずです。最近は十名ちょっとで、この中に正副会長五名が入っていての数字です。

「忙しくて出席できない」「当日はちょっと都合があって」等いろいろとあるでしょうが、理事さんの都合が悪ければ代理の方でも結構です。

一〇月の消費税アップ、軽減税率問題、キャッシュレス化への移行等様々な難題が山積しています。全員出席でも席は確保していますので、会長・理事長様の出席を心よりお待ちしています。お気軽に出席してください。交通費も支給いたします。執行部揃って初参加の方には特に暖かくお迎えいたしますので・・・

中小・小規模事業者向け

キャッシュレス・消費者還元事業のお知らせ

【実施期間】

２０１９年10月1日～２０２０年6月

【実施内容】

・10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施します

・対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援します

【対象キャッシュレス手段】

電子的に繰り返し利用できる決済手段

（例：クレジットカード・電子マネー・QRコード等幅広く対象）

【4月から対象店舗の登録開始】

決済事業者にプランを提示してもらい、その中から望ましいプランを選択して申込みしてください

制度の活用パターン

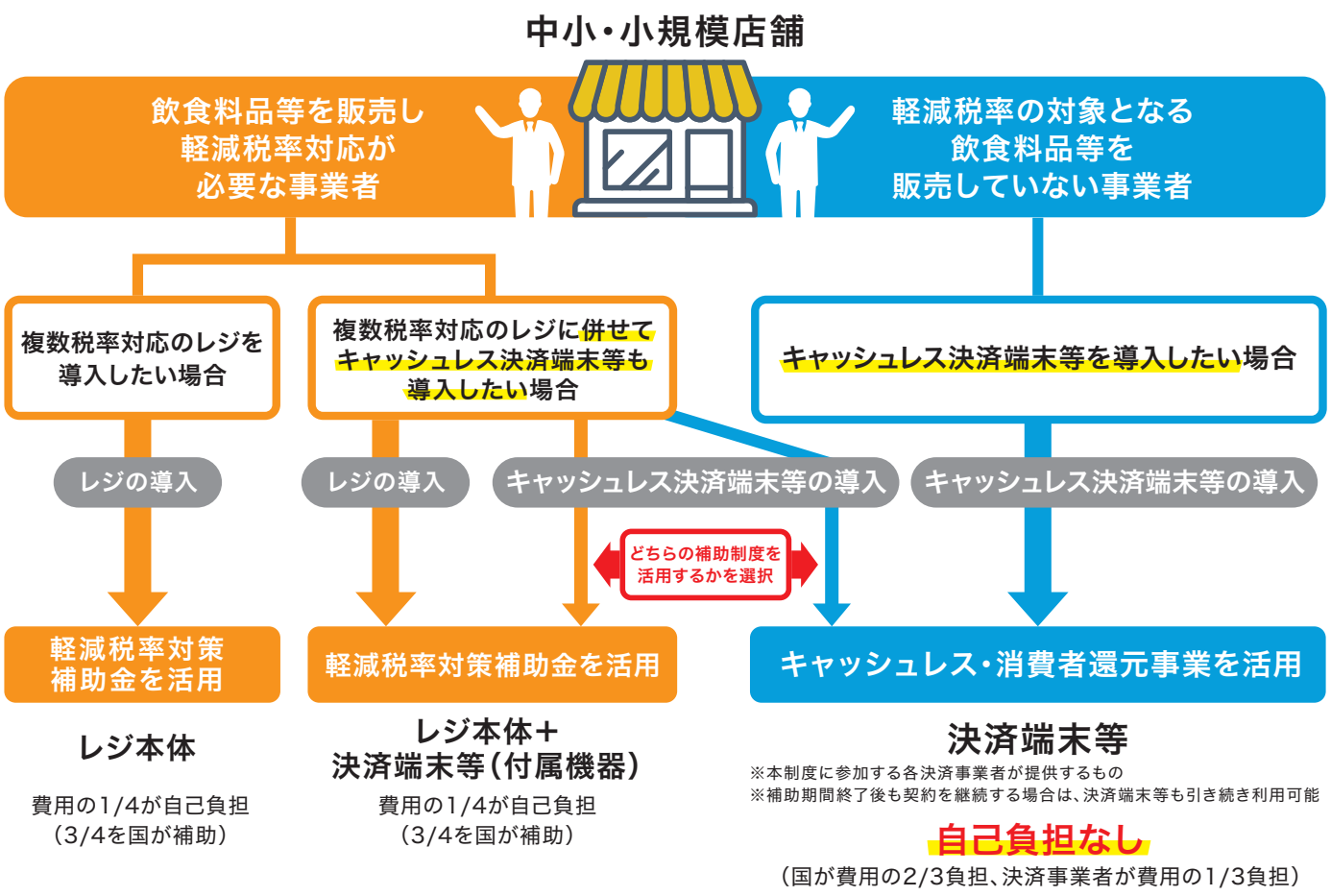

経済産業省：キャッシュレス決済端末の支援について

江東区内の商店街加入者の皆様へ

マル経融資のご案内

（無担保・無保証人・低金利・保証料不要）

江東区が利子の30%を補助!!

●小規模事業者の経営を支援するための 国（日本政策金融公庫）の公的融資制度 です。

●商工会議所の経営指導と推薦により 無担保・無保証人で低利の融資 が受けられます。

上限 2,000万円

担保・保証人 不要
●保証協会の保証も不要です。

年利 1.11%
（ 平成31年2月14日現在）

※融資対象は、従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の法人・個人事業主の方となります。

※宿泊業・娯楽業は従業員20人以下が対象となります。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。　※会員・非会員を問わずご利用いただけます。
※本限度額・返済期間の取扱は、平成31年3月31日の日本政策金融公庫受付分迄となります。
※4月1日以降の取り扱いはお問い合わせください。

融資相談 問合わせ先：

東京商工会議所　江東支部
電話：3699－6111　FAX：3699－5511
江東区東陽4-5-18江東区産業会館2階（東西線 東陽町駅徒歩1分）

窓口専門相談（法律・税務）実施中